第164回 品川区都市計画審議会議事録

- 1. 開催日 平成30年10月17日(水) 午後2時開催
- 2. 場 所 品川区役所 第二庁舎4階 災害対策本部室
- 3. 議 題

【審議案件】

議第354号 東京都市計画都市高速鉄道の変更 (京浜急行電鉄湘南線および第1号線分岐線)

議第355号 東京都市計画道路の変更 (幹線街路環状第4号線および補助線街路第16号線)

議第356号 東京都市計画公園の変更(区決定) (第3・4・92号天王洲公園)

【委員】 中 野 京 治

斎 尾 直 子

4. 出席者

	飯	野	郁	男	馬	越	浩	明	久 保	田幸雄
	冏	部	純	_	鈴	木	真	澄	あく	つ広王
	\sum_{i}	h 0.	多	子	安	藤 7	こい	作	木村	けんご
	藤	原	正	則	筒	井よ	うす	け	(計:	17名)
【幹事】	桑	村	正	敏	中	村	敏	明	鈴木	和彦
	森		_	生	髙	梨	智	之	稲田	貴 稔
	東	野	俊	幸	長	尾	樹	偉	小 林	剛
	藤	田	修	_	曽	田	健	史	今 井	裕 美
	古	郡	茂	忠	多	並	知	広	溝 口	雅之
	持	田	智	彦	古	巻	祐	介	冨 澤	広 友
	柏	原		敦					(計]	19名)

松

星野悦郎

本

亨

山崎元也

丹 治 勝 重

5. 議事録 別紙参照

第164回 品川区都市計画審議会

平成30年10月17日

事務局

早いんですけれども、皆さんおそろいになったようですので、始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様、本日はご多忙中のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の予定でございますけれども、お手元に配付させていただいております次第をごらんくださいませ。次第のとおり、進めさせていただきたいと思います。

初めに、委員の任期満了に伴いまして、委員の委嘱及び会長の選出をとり行いました後に、審議事項に入らせていただきたいと思います。

本日、ご審議いただく案件は、議第354号から356号までの3件でございます。このうち、最初の354号と355号は、東京都の決定案件でございます。都知事より意見照会を受け、本審議会にて、ご審議をお願いするものでございます。356号は、区決定の案件でございます。

それから、資料の確認でございますけれども、本日の3件の案件の資料は、事前にご送付させていただいております。また、それとあわせまして、本日、机上に、次第と座席表、委員名簿、ホチキスどめの意見書の要旨もお配りさせていただいております。不足がございましたら、職員にお声をかけていただければお届けいたします。よろしいでしょうか。説明の最中でお気づきになりましたら、お知らせいただければと思います。

それでは、初めに、委員の委嘱について説明させていただきます。

本審議会の委員でございますが、平成30年7月20日をもちまして、 2年間の任期が満了となっております。そして、平成30年7月21日 から、学識経験者の委員につきましては、中野委員、星野委員、山崎委 員に引き続きご就任をお願いいたしまして、新たに、今回、東京工業大 学環境・社会理工学院建築学系准教授の斎尾委員に、ご就任をお願いす るものでございます。

続いて、区議会選出の委員につきましては、鈴木委員、あくつ委員、 こんの委員、安藤委員、木村委員、藤原委員に引き続きご就任をお願い いたしまして、新たに、筒井委員にご就任をお願いするものでございま す。 次に、区関係団体からの選出につきましては、東京商工会議所品川支部まちづくり・観光特別委員長の松本委員、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会品川区支部支部長の飯野委員、連合品川地区協議会議長の馬越委員に引き続きご就任をお願いいたします。また、新たに区政協力委員会協議会会長の丹治委員に、新たにご就任をお願いするものでございます。

次に、区関係の行政機関の委員につきましては、新たに、東京消防庁 品川消防署長の久保田委員、警視庁大井警察署長の阿部委員に、ご就任 をお願いするものでございます。

以上、委員の皆様におかれましては、平成32年7月20日までの間、 よろしくお願い申し上げます。

なお、委員の皆様の机上には委嘱状を置かせていただいておりまして、 これをもちまして交付にかえさせていただきますので、よろしくお願い いたします。

次に、会長の選出に移らせていただきます。

会長選出までの間、座長を決め、会の運営を進めてまいりたいと思います。座長には、星野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、星野委員、よろしくお願いいたします。

星野委員、どうぞ、座長席へご移動をお願いいたします。

(星野委員 座長席へ移動)

星野委員

ただいまご指名いただきました星野でございます。会長選出までの間、 皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会長の選出を議題に供します。

選出の方法につきましては、品川区都市計画審議会条例第5条第1項に、委員の互選によると記載されておりますとともに、学識経験委員の中から会長を選出することが慣例となっております。したがいまして、今回もそのようにいたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしというお声をいただきました。ありがとうございます。 それでは、学識経験委員の中から、会長の選出をお願いいたします。 どなたか、ご意見あるいはご推薦等、いかがでございましょうか。

飯野委員	よろしいでしょうか。
星野委員	どうぞ、飯野委員。
飯野委員	お世話になります。宅建協会品川支部の飯野でございます。
	私は、行政経験が豊富で、前期においても本審議会の会長を務められ
	ました中野委員がいいと思いますので、ご推薦申し上げます。
星野委員	ありがとうございます。ご推薦のご発言がありました。そのほか、い
	かがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。
	それでは、飯野委員から、中野委員を会長にとのご推薦がございまし
	た。皆様、いかがでございましょうか。
	(「異議なし」の声あり)
	異議なしとのお声をいただきました。ありがとうございます。
	それでは、皆様のご同意が得られましたので、品川区都市計画審議会
	の会長は、中野委員に決定させていただきます。
	以上で座長の任務を終了いたしましたので、会長と交代させていただ
	きます。ご協力ありがとうございました。
事務局	星野委員、どうもありがとうございました。
	以後の議事につきましては、中野会長にお願いしたいと思います。中
	野会長、どうぞ、会長席に移動をお願いいたします。
	(中野委員 会長席へ移動)
中野会長	会長就任にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。
	ただいま、再度、会長にご推挙いただきまして、まことにありがとう
	ございます。会長の重責を担うことは大変でございますけれども、審議
	会の運営が的確に進んでいきますように努力してまいりますので、委員
	の皆様、事務局の皆様、どうぞご協力とご支援をお願い申し上げます。
	(拍手)
	それでは、審議に入ります前に、会長の職務代理者を決めさせていた
	だきたいと思います。
	品川区都市計画審議会条例第5条第3項に、「会長に事故があるとき」
	として、都市計画審議会会長の職務を代理する委員をあらかじめ決めて
	おくことになっています。条例によりますと、会長が指名することにな
	っておりますので、私から指名させていただきたいと思います。
	会長の職務を代理する委員として、星野委員にお願いしたいと思いま
	す。よろしくお願いします。
	それでは、ただいまから、第164回品川区都市計画審議会を開会い

たします。

審議事項に入ります前に、本日、1名の傍聴を希望される方がおられます。品川区都市計画審議会条例施行規則第3条により、本日の審議会を開催することに対して問題ないと思われますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのように決定させていただきたいと思います。 事務局、傍聴人の入室をお願いいたします。

(傍聴人入室)

それでは、審議事項に入らせていただきます。

本日の審議事項は3件ございますので、それぞれ説明と質疑を行い、 その後、一括して審議事項をお諮りしたいと思います。

それでは、初めに、議第354号、京浜急行電鉄湘南線および第1号線分岐線における都市計画都市高速鉄道の変更について、説明をお願いします。

鈴木課長

会長。

中野会長

都市計画課長。

鈴木課長

それでは私から、議第354号、東京都市計画都市高速鉄道、京浜急 行電鉄湘南線および第1号線分岐線の変更について、ご説明させていた だきます。

本案件は、東京都の決定事項となっており、東京都より本区に意見照会がございまして、本審議会にてご審議いただくものでございます。事前にお配りいたしております、お手元のA3横のカラー刷りの資料を使用し、ご説明させていただきます。

なお、この計画案につきましては、都市計画法第17条に基づく縦覧 を平成29年12月15日から2週間行ってございます。

それでは、初めに、本計画案が作成された経緯でございます。東京都の計画でございますが、平成19年11月に策定され、平成26年9月に改定されております「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」におきまして、品川駅・田町駅周辺は、将来像としまして、「国際交流拠点品川」を掲げてございます。これにより、リニア中央新幹線や環状第4号線の整備・延伸、品川駅街区地区、品川駅西口地区など、さまざまなまちづくりの取り組みが進められてございます。

その1つでございます拠点性を高める交通ネットワークの形成に向け

て、京急本線品川駅の地平化と周辺の踏切解消が急務となっているものでございます。

それでは続きまして、変更の概要でございます。

当事業につきましては、連続立体交差事業、これは東京都が事業主体となりまして、道路の整備の一環として施行する都市計画事業でございます。

資料右側上段の概略図をごらんください。左が北となっております。 非常に小さくて申しわけございませんが、黒色の線が現況線路、赤色が 計画線路を示しているものでございます。事業区間は、品川駅北側の港 区高輪二丁目から北品川駅南側の品川区北品川二丁目までの約1.7キ ロメートルとなります。構造形式としましては、泉岳寺から品川駅付近 は地下式で、既存の地下トンネルを利用しての現在の線路に取りつける ものでございます。品川駅付近は地表式で、上り線と下り線の間に位置 する引き上げ線は、折り返し運転など、品川駅の機能として将来も必要 なことから、地表部に移設するものでございます。北品川駅北側にある JR線をまたいでいる八ツ山跨線橋は、現在の位置から東側にかけかえ、 ここから新馬場駅までの間は高架式となるものでございます。これらに より、北品川駅の前後にある3つの踏切が除却されます。

次に、資料右側中段の標準横断図をごらんください。泉岳寺から新馬場駅方向を見たものでございます。まず、品川駅部ですが、現在の品川駅は高架構造となっており、ホームが2つ、線路が3線でございます。今回の計画では、図に示しているとおり、地表にホームを2つ、線路を4線にした駅に改良し、乗降をはじめとする駅のわかりやすさ、また、他鉄道線路線等との移動のしやすさを向上する計画となってございます。

次に、標準横断図真ん中に示してございます北品川駅部は、現在の地 表式から高架構造となり、ホームと線路の数は、現在の2面2線と変更 はございません。

次に、標準横断図右側に示しているとおり、北品川駅の前後では、地 表式から高架構造になるものでございます。ここからは連続立体交差計 画により、新たに定めることになる都市計画の区域について、ご説明い たします。

都市高速鉄道京浜急行電鉄湘南線として都市計画を定める区間は、平 面図、縦断図で示しているとおり、泉岳寺駅から新馬場駅までの約2. 0キロメートルでございます。現在の都市計画区域は、昭和46年に都市計画決定され、北品川駅を起点に、新馬場駅、青物横丁、鮫洲を経由し、終点の立会川駅に至る延長約3.6キロメートルの区間で、東京圏の主要な鉄道ネットワークを構成する京浜急行本線の一部となっているものでございます。なお、新馬場駅から南側は高架化事業が既に完了してございます。

また、都市高速鉄道第1号線分岐線として都市計画を定める区間は、 泉岳寺駅から品川駅までの0.9キロメートルでございます。第1号分岐 線は、昭和39年に都市計画決定され、都営浅草線泉岳寺駅から京浜急 行電鉄品川駅へ乗り入れている区間となります。

これらの新たな都市計画の区域の追加に伴う変更についてご説明いたします。湘南線の起点の位置につきましては、北品川駅付近の品川区北品川一丁目から泉岳寺駅付近の港区高輪二丁目へ変更いたします。また、湘南線の起点の位置の変更に伴い、品川駅より北側で第1号分岐線と重複することになるため、第1号線分岐線について、湘南線の変更に合わせた形で、区域と構造形式の変更を行うものでございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、資料右側下段をごらんください。これまで、沿線地域の方を対象にしまして、都市計画素案および都市計画案の説明会を行ってまいりました。赤く囲われた部分が、本日の品川区都市計画審議会でございます。今後は、東京都都市計画審議会において審議され、都市計画決定に向けた手続が進められることとなってございます。

説明は以上でございます。

中野会長

説明ありがとうございました。今の説明につきまして、ご質問、ご意 見がございましたら、お願いします。

どうぞ。

安藤委員

今回の高架化は、完全な直上にというわけではなくて、東側にややふれる形で行われる計画となっております。大きく3点、行政に伺いたいんですが、1つは、直上高架型でない理由は何か、改めて伺いたいと思います。

2つは、今回の高架化により、どんな影響が出るのか。土地買収の建物棟数と世帯数は幾つで、うち、立ち退きは何軒発生するのか。

3つ目は、そうした対象となるお宅に対して、東京都は事業の影響を どのように説明してきたのか伺いたいと思います。

東野課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
中野会長	まちづくり立体担当課長、お願いします。
東野課長	3点、ご質問をいただいてございます。
	まず、直上高架でない理由でございます。先ほど説明にもございまし
	ト トとおり、JR線を越える八ツ山跨線橋、八ツ山鉄道橋というものがご
	ざいます。こちらの直上を使って、新たな鉄道橋を設けようとした場合
	ですが、鉄道の縦断勾配というものがございまして、これは安全に上り
	下りできる勾配ですけれども、泉岳寺側の既設線への取りつけができな
	い形になります。また、西側にかけかけた場合につきましては、国道1
	5号線等がございますので、かけるスペースがないという形になります。
	こういった理由によりまして、東側に一部、鉄道の線形をふることによ
	りまして、安全な都市高速鉄道の変更を行うものでございます。
	2点目でございます。立ち退き等、どんな影響があるかというご質問
	でございますが、東京都の説明会によりますと、現在、約25軒の皆様
	が立ち退き等の対象になるという説明がございました。詳しくは、この
	後、測量等を行いまして決定していくということですので、権利者等に
	ついては、まだ確定していない段階でございます。
	それから、権利者のお宅に対して、都はどういう説明を行ったかとい
	うところでございますけれども、公の説明としては2回、昨年の1月、
	それから12月に、それぞれ素案説明会、都市計画案の説明会を行いま
	して、個人については、これから権利者を確定していく段階で、それぞ
	れ説明に入っていくと聞いております。
少 恭夭只	以上です。
安藤委員	会長。
中野会長	安藤委員、どうぞ。
安藤委員	25軒、立ち退き等とあるんですけど、全てが立ち退きになるという
	ことではないということでしょうか。そちらをもう一度、お伺いします。
	それと、2回の説明会ということで、台場小学校で行われた説明会に
	私も参加しましたけど、かなりの大人数で、直接、自分のお宅がかかる
	家だけではない、さまざまな方々がたくさん来ている中で、きめ細かな
	説明というか、自分の生活や今後にとってどうなのかという質疑もなかしなかしずらい場所での説明なので、おけり、直接かかり得るよこるには
	なかしづらい場所での説明なので、やはり、直接かかり得るところには、 きめ細やかな説明があってしかるべきだったのかなと思います。私、計
	画案の図面上で、ある程度かかるかなと思うお宅を訪問してお話も伺っ
	四末い四四上し、の句性反ががないでに応りや七を説回ししわ前も何つ

たんですが、率直に言って、あちこちからかなり深刻な声が聞かれまし た。生まれてこの方、ずっとここに何十年も住んでいるので動くに動け ないですとか、あるいは、ずっとここで商売をしてきており、勤め人な ら補償を受けて動けるかもしれないが、商売人は一体どこで商売してい けばいいのかという声も聞かれました。ほんとにもっともなことだなと 思うんですけれども、同時に、当事者に示されているのは、あくまで大 まかな線だけですよね。ですから、実際にどんな影響があるのかとか、 立ち退きになるのかならないのかとか、立ち退きにはならないけど、橋 脚が隣に建つだけなのかとか、そういうことすら、東京都からは直接の 説明がないというのが現状でした。これでいいのかなと私はすごく疑問 に思うんですけれども、伺いたいのは、先ほどの質問とあわせて、公告・ 縦覧したとありますが、高架化についての意見書というのは、東京都の 案件だからということなんでしょうか、どんな内容なのかとか、何件な のかという説明がなかったんですけれども、意見書というのは受け付け られていたのか、どのような意見が出ているか、あと、何件出たのかを お伺いしたいというのが1つ。

それと、公共性がある事業であっても、そこに住む区民の暮らしと財産を守るという立場も、一方ですごく大事といいますか、品川区がそこをやらなければ東京都はやってくれないわけですから、なるべく立ち退きが生じないような計画を検討するよう、都に求めていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

東野課長

会長、まちづくり立体化担当課長。

中野会長

まちづくり立体化担当課長、どうぞ。

東野課長

まず、25軒が全て立ち退きになるかというお問い合わせでございます。東京都からの説明としては、影響が出るのが約25軒と伺っているところでございます。全てが立ち退きになるかどうかにつきましては、 先ほどもお答えさせていただきましたとおり、測量等を行って、今後、 具体的に決めていくものとなります。

それから、高架化についての意見書の受付につきましては、先ほど、 縦覧期間の説明をさせていただきました。この期間について、高架化に ついての意見書を受け付けしているところでございます。内容につきま しては、東京都の都市計画審議会での審議に付す形になりますので、こ ちらの審議会に提示しているものではございません。何件かということ につきましては、二十数件と伺っております。

	立ち退きが生じないように、区から東京都へ申し入れをということに
	つきましては、線形が東側へふれることによって立ち退きが生じる、こ
	ちらの線形の検討につきましては、事業主体である東京都で詳細な検討
	を行ったゆえに、この計画が起こっているものでございます。品川区と
	しましては、変更最小限の線形だと捉えておりますので、改めて、東京
	都への申し出ということは考えてございません。
	以上です。
中野会長	ほかに、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
	それでは、ないようでしたら、次に入らせていただきます。
安藤委員	会長、すいません、なければ、ちょっと。
中野会長	安藤委員、どうぞ。
安藤委員	ありがとうございました。
	今回、3つの踏切の解消というご報告があり、踏切解消が地域の長年
	の悲願だということは、そのとおりでございます。では、解消のために
	は、高架化か地下化しかないか。地下化というのは、新たな交通分断を
	生んでしまいますので、したがって、高架化ということに関しては賛成
	します。
	しかし、高架化には、今ありましたように、全部ではないということ
	でも、立ち退きなど深刻な影響が少なからず出ているため、あくまで、
	住民全員の合意の上で進めるべきです。決定したからといって、期限を
	区切って拙速に進めるのではなく、行政がみずから地域に入って、当事
	者の声を聞いて、その疑問に丁寧に答えて、あらゆる生活再建策の提示
	 も含めて、全員同意で進める努力を強く求めたいと思います。合意を得
	るために、住民に最も近い地元自治体である品川区が何をするかの責任
	というのは大きく問われると私は思います。
	さらに、測量して設計を具体化していくというのは、これからです。
	個々のお宅にとって、具体的内容がどうなるのかというのは、これから
	 判明するわけです。少しでも影響が出ないような詳細設計や具体化をす
	るよう、都に強く求めるよう要望したいと思います。
	最後に、この高架化にあわせて、品川区が出している区画街路と駅前
	広場の計画案に対しては、地域から反対の声が大きく広がっています。
	東京都の都市整備委員会の質疑では、駅前広場を含む品川区画街路第7
	号線は、鉄道の連続立体交差化の都市計画を定めるにあたり、前提条件
	となるものではないと都も明言いたしました。住民を追い出して、旧東
	C 5 0 0 7 (15 5 C LP 0 7 1 L C 0 5 C C LP C LP C C

	海道の町並みな梅子との広想。区画街路の計画客は白紙樹同して、京加
	海道の町並みを壊すこの広場、区画街路の計画案は白紙撤回して、高架 化、踏切解消のみすべきだと、この場をかりて意見を述べさせていただ
	16、暗切解何のみりへさたと、この場をかりて息見を述べさせていたた きたいと思います。
 中野会長	以上です。
甲野云文	ほかに、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。
	それでは、ないようですので、次に入らせていただきます。
	次に、議第355号、幹線街路環状第4号線および補助線街路第16
AA 1. AM E	号線における都市計画道路の変更について、説明をお願いいたします。
鈴木課長	会長、都市計画課長。
中野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	それでは引き続きまして、第355号について、ご説明させていただ
	きます。先ほどと同様、カラー、A3横の資料を中心に説明させていた
	だきます。
	本件につきましても東京都の決定事項となってございまして、東京都
	より本区に意見照会があったものでございます。また、環状4号線は品
	川区内の都市計画道路ではございませんが、環状第4号線とともに変更
	を行う補助第16号線が港区と品川区をまたぐ路線となっており、今回、
	照会があったものでございます。この計画案につきましても、都市計画
	法第17条に基づく縦覧を本年9月19日から2週間行ってございま
	す。
	それではまず、背景・目的でございますが、資料左上をごらんくださ
	い。環状第4号線は、港区高輪三丁目から江東区新砂三丁目に至る延長
	約28.8キロメートルの都市計画道路でございます。都市の骨格を形成
	する区部の環状方向の幹線道路の1つとして、放射方向の幹線道路と連
	絡し、都心に集中する交通を分散するなど、重要な役割を担っているも
	のでございます。環状4号線の整備、延伸につきましては、先ほどご説
	明しました東京都の計画、「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン
	2014」に位置づけられているものでございます。
	続きまして、今回の変更の概要でございます。資料右上の図をごらん
	ください。環状4号線の変更区間は、図中央を横断する両端が矢印の赤
	 色の点線で示してございます。左から順に、目黒通りから桜田通りを「白
	 金台区間」、桜田通りから第一京浜を「高輪区間」、第一京浜から海岸通
	 りを「港南区間」としてございます。この3つの区間のうち、「白金台区
	 間」と「高輪区間」は現道のない未整備区間であるものの、既に都市計
	それではまず、背景・目的でございますが、資料左上をごらんください。環状第4号線は、港区高輪三丁目から江東区新砂三丁目に至る延長約28.8キロメートルの都市計画道路でございます。都市の骨格を形成する区部の環状方向の幹線道路の1つとして、放射方向の幹線道路と連絡し、都心に集中する交通を分散するなど、重要な役割を担っているものでございます。環状4号線の整備、延伸につきましては、先ほどご説明しました東京都の計画、「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」に位置づけられているものでございます。資料右上の図をごらんください。環状4号線の変更区間は、図中央を横断する両端が矢印の赤色の点線で示してございます。左から順に、目黒通りから桜田通りを「白金台区間」、桜田通りから第一京浜を「高輪区間」、第一京浜から海岸通りを「港南区間」としてございます。この3つの区間のうち、「白金台区

画決定がされている区間になります。 今回の変更案は、第一京浜より東側に計画線を延長し、「港南区間」を 追加するとともに、一部、幅員の変更や構造形式の変更、立体的な範囲 の設定、車線数の決定などを行うものでございます。 また、この環状4号線に接続します補助第16号線につきまして、青 色の点線で示してございます。なお、図では、港区内において、海岸通 りが起点となっておりますが、現在の起点は海岸通りの1つ西側の通り、 旧海岸通りを起点としてございます。環状第4号線を海岸通りまで延伸 することに伴い、旧海岸通りから海岸通りまでの間は、補助第16号線 から環状第4号線に位置づけが変わることになります。補助第16号線 は、既に道路整備を終えておりますが、この起点位置の変更に合わせて、 都市計画図書に車線数を記載するものでございます。 以上が今回の変更の概要になりますが、資料左下に記載させていただ きましたとおり、品川区内における変更箇所は、「補助第16号線の車線 数を記載」というところでございます。 次に、これまでの経緯でございますが、主に港区内に関するものでご ざいます。経緯については、記載のとおりでございます。 最後に、今後のスケジュールでございますが、今後は、東京都の都市 計画審議会において審議がなされまして、都市計画の変更の決定がなさ れた場合、事業認可を取得し、事業を進めていくものでございます。 以上で説明を終わらせていただきます。 中野会長 ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質 問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いします。 安藤委員 はい。 中野会長 安藤委員、どうぞ。 安藤委員 今の説明だけではなかなか理解ができなかったんですが、新たな制限 を生じるわけではないが、現況の車線数を計画図書に記載する理由につ いて、改めて伺いたいんです。要するに、4号線の起点なのか終点なの かが延びて、16号線が短くなるという意味ですか、そこがわからなか ったので、1点お伺いします。 それと、環状4号線についてですけれども、今回、環状4号線に関連 しての変更ということになりますが、計画の決定日はいつの道路なのか。 あと、現道は未整備となっていると書かれておりますが、なかなか大変 な事業だと思うんですよ。整備に伴う住宅ですとか公園など、都民生活

νν ¬ r ⇒m =	への影響についても、どんなものなのか伺いたいと思います。
鈴木課長	会長、都市計画課長。
中野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	まず、16号線についてでございますが、A3横の資料の右上の図を
	ごらんいただくと、赤の環状4号線が、もともとは第一京浜のところが
	起点となっていたものが右側に延びた。この図でいいますと、ちょうど
	湾岸通りと交差するところがございますが、そこから16号が始まって
	いたものが、環状4号線が延びてきた関係で、その分、短くなった。ト
	ータルでいうと、補助16号線の延長が短くなったというところでござ
	います。
	それから、16号線については、6車線で既に整備が済んでおります
	が、今回、6車線の記載を明記することに関しましては、もともと、都
	市計画法で、車線の数が、平成10年の法改正で都市計画に定める事項
	に追加されてございます。その後、平成24年の法改正により、現状は
	努力義務になっているものでございますが、もともと、決定整備された
	ときは車線数の明記が必要なかったんですが、法改正で必要が生まれた。
	これは整備が終わったものについては、その後、何かの手続的なものが
	発生した場合に位置づけるよう努めるという努力義務的なところになっ
	ておりまして、今回、環状4号線に派生して、補助第16号線が短くな
	るという決定手続がなされましたので、この機会を捉えて、車線数も記
	載するものでございます。
	それから、環状第4号線の都市計画決定でございますが、環状4号は、
	昭和21年に都市計画決定がされているものでございます。
	それから、現道もないところでの都市計画決定、道路整備というとこ
	ろで、都民への影響というご質問でございますが、今後、東京都が、地
	域の影響する方々に丁寧な説明を開催しながら、事業の必要性等も含め
	て、説明会を設けながら進めていくと聞いておるものでございます。
	以上です。
中野会長	安藤委員、どうぞ。
安藤委員	環状4号線は昭和21年の決定ということで、戦後すぐ、70年以上
	も前の計画で、地域もさま変わりしているわけですね。非常に多くの住
	民の立ち退きや、白金台では、地域の交流の核となっている通称猿町公
	園という公園が半分以上削り取られてしまうという計画になっているた
	め、地元の町会長をはじめ、住民の反対の声も強い道路なんですね。そ

の目的も、品川駅周辺再開発、すごい再開発をするわけですが、この交 通量を処理するのが主な目的で、そうした正当性というのも、私は極め て低いのではないかと。そういう中で、4号線の延伸に伴い、16号線 につなげていくということですが、今回の変更は、補助16号線部分と いうことで、また新たに車線を増やしたり、拡幅したり、整備を生じさ せるものではありませんけれども、やはり、整備するべきではないです ね。環状4号線を前提にした変更ということになりますので、私たち共 産党としましては、反対したいという態度を表明させていただきたいと 思います。 中野会長 ほかに、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。 それでは、次に入りたいと思います。 次に、議第356号、天王洲公園における都市計画公園の変更につい て、説明をお願いいたします。 鈴木課長 会長、都市計画課長。 中野会長 都市計画課長、どうぞ。 鈴木課長 それでは、3件目でございます。第356号について、ご説明させて いただきます。 本件につきましては、前2件とは違い、区の決定でございますので、 ご審議のほど、よろしくお願いします。 A3横のカラー刷りの資料を中心に説明させていただきます。こちら の案件につきましても、17条に基づく公告・縦覧を9月19日から2 週間行ってございます。 まず、都市計画案の内容でございますが、計画地の位置は、品川区東 品川三丁目地内、都市計画の種類は、東京都市計画公園の変更でござい ます。計画図下の都市計画変更の概要をごらんください。あわせて、A 4横の都市計画図の表紙をおめくりいただき、1ページ目もごらんくだ さい。 公園の種別としましては近隣公園、番号は記載のとおりでございまし て、公園名は天王洲公園でございます。都市計画案の内容としましては、 A3横の左上の計画図面にあります緑色の点線で囲われている現在の天 王洲公園の区域に赤でお示ししている区域を追加するものでございま す。面積が約5.2~クタールから5.3~クタールに0.1~クタール変 更、増加するものでございます。都市計画変更面積の増加の理由としま して、天王洲公園は、品川区の臨海部に位置し、区民の地域コミュニテ

	ィーの場や親水空間であると同時に、広域避難場所に指定されているも
	のでございます。したがいまして、避難スペース等として、防災上、重
	要な役割も一方で担っているものでございます。こうした防災性あるい
	は親水性を向上させていくということから、東側道路からアクセス機能
	の向上を一層推進するため、天王洲公園に隣接する0.1~クタールの区
	域を追加し、変更するものでございます。A3横の図面の左上の図を見
	ていただくと、今、赤のところを取得して、その横の道路が、こちらか
	らのアクセス性が向上するわけですが、従前は、この図の下側からしか
	アクセスできないところが、もう1カ所、赤の部分からも公園に入れる
	というところでございます。
	次に、これまでの経緯と今後の予定でございますが、天王洲公園は、
	平成3年に近隣公園として都市計画決定しております。その後、平成6
	年に拡張する区域変更も行ってございます。また、今年度の9月18日
	には、都市計画変更案の説明会を開催し、9月19日から10月3日の
	間に、公告・縦覧も行ってございます。A3横の資料の右側に上位計画
	等々を書かせていただきましたが、記載のとおりでございますので、説
	明は省略させていただきます。
	説明は以上でございます。
中野会長	説明ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問、
	ご意見等がございましたらどうぞ。
安藤委員	会長。
中野会長	安藤委員、どうぞ。
安藤委員	まず、9月18日に行われました住民説明会の参加人数と主な意見の
	内容について、お知らせいただきたいと思います。そして、公告・縦覧
	門谷について、わ知りせいたださだいと心います。そして、公司・祇見
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、 住民説明会での意見は、どのような取り扱いになるのか。意見書という
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、 住民説明会での意見は、どのような取り扱いになるのか。意見書という ものと照らして、どういう位置づけになるのか。意見書という形で出さ
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、 住民説明会での意見は、どのような取り扱いになるのか。意見書という ものと照らして、どういう位置づけになるのか。意見書という形で出さ れるより、位置づけがちょっと下になってしまうのか、そこら辺も、あ
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、 住民説明会での意見は、どのような取り扱いになるのか。意見書という ものと照らして、どういう位置づけになるのか。意見書という形で出さ れるより、位置づけがちょっと下になってしまうのか、そこら辺も、あ わせてお伺いしたいと思います。
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、 住民説明会での意見は、どのような取り扱いになるのか。意見書という ものと照らして、どういう位置づけになるのか。意見書という形で出さ れるより、位置づけがちょっと下になってしまうのか、そこら辺も、あ わせてお伺いしたいと思います。 それと、広げた部分、赤くなる部分に、入り口が新たにということで
	に対する意見書はゼロ件ということで机上配付がありましたけれども、 住民説明会での意見は、どのような取り扱いになるのか。意見書という ものと照らして、どういう位置づけになるのか。意見書という形で出さ れるより、位置づけがちょっと下になってしまうのか、そこら辺も、あ わせてお伺いしたいと思います。 それと、広げた部分、赤くなる部分に、入り口が新たにということで したけれども、現在、何か整備する計画がありましたら教えていただけ

中野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	説明会で出た意見の数ですとか、桟橋の計画は後ほど担当の課長から
	 ご説明させていただきますが、私からは、公告・縦覧での意見と説明会
	 での意見、特に説明会での意見の位置づけというご質問でございますが、
	公告・縦覧は、都市計画法にのっとって、定められた形で、関係図書を
	見ていただいて意見をいただくというところでございまして、説明会は、
	地域の方、関係する方に、事業の内容、計画の内容を説明するという意
	味では、どちらも地域の方あるいは区民の方にご説明して、意見をお聞
	きするというところでは違いはないかと思います。あるとすれば、法的
	な位置づけがあるかないかというところの違いでございまして、説明会
	をして、いろいろ意見をいただいて、計画の中、あるいは地域の方に理
	解していただきながら進めていくというところでございます。
	以上です。
溝口課長	会長、公園課長。
中野会長	公園課長、どうぞ。
溝口課長	それでは私から、9月18日に開催いたしました説明会について、ご
	説明させていただきます。
	まず、参加者でございますが、4名の方が参加しております。その中
	で出たもの、まず、都市計画後の話になりますが、工事に関するものと
	か整備に関するものが意見として出てきております。工事に関しまして
	は、工事の期間はどのぐらいになるのか、また、着工はいつなのか。整
	備に関しましては、今回の公園の入り口の整備にあわせて、横断歩道と
	か、そういったものを設置していくのか、また、親水空間の整備という
	ものはどのように考えているのかといったご意見をいただいているとこ
	ろでございます。今回、都市計画の決定をいただければ、今後、実際の
	整備に入っていく形になりますが、当然、親水機能の向上というのが1
	一つ大きな目的として、今回、拡張いたしますので、今、真ん中の公園を
	結ぶ橋でウッドデッキ・ボードウォークが止まっておりますので、それ
	の延伸。また、桟橋につきましても、既存の桟橋がありますので、そう
	いったものの改修をあわせて、今後、整備にあわせて、さまざまな親水
	機能を高められるような施設整備を図っていきたいと考えているところ でございます。
安藤委員	会長。
中野会長	安藤委員、どうぞ。
1.,75	AMARI C / C0

安藤委員	* りぶしる ブギハナナ
	ありがとうございます。
	使いやすく、防災性の向上につながるということでありますので、こ
	ちらについては賛成いたします。
中野会長	ほかに、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
	それでは、以上で質疑を終わります。
	議第354号から議第356号につきましてお諮りしたいと思います
	が、よろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
	それでは、採決につきましては、案件ごとに行いますので、よろしく
	お願いいたします。
	まず、議第354号「京浜急行電鉄湘南線および第1号線分岐線にお
	ける都市高速鉄道の変更」につきまして、「案のとおりでさしつかえない」
	旨、答申することといたしたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願い
	いたします。
	全員賛成でございます。
	続きまして、議第355号「幹線街路環状第4号線および補助線街路
	第16号線における都市計画道路の変更」につきまして、「案のとおりで
	さしつかえない」旨、答申することといたしたいと思いますが、賛成の
	方の挙手をお願いいたします。
	賛成多数でございます。
	続きまして、議第356号「天王洲公園における都市計画公園の変更」
	につきまして、「案のとおりでさしつかえない」旨、答申することといた
	したいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。
	全員賛成でございます。
	ということで、そのように決定させていただきます。
	以上で、本日予定しておりました審議事項は終わりました。
	傍聴人の方は退席をお願いいたします。
	(傍聴人退室)
	それでは、終わりにあたり、事務局より連絡事項がございましたら、
	お願いいたします。
事務局	事務局より、ご案内いたします。
	次回の都市計画審議会の日程でございますけれども、12月27日を
	予定しております。また、改めましてご案内いたしますので、よろしく
	お願いいたします。

	以上でございます。
中野会長	これをもちまして、第164回品川区都市計画審議会を閉会いたしま
	す。ありがとうございました。

___ 7 ___